

第 6 章

計画の推進、評価



1 計画の推進

(1) 庁内推進体制の整備・充実と連携強化、関係機関との連携強化

本計画の実施に当たっては、関係部局相互の連携の下、総合的かつ効果的な推進に努めるとともに、関係部局においては、計画の趣旨を踏まえた施策の展開を図ります。

また、国・県を始めとする関係機関との連携強化を図り、各施策の実施に当たっては、それぞれの実施主体が中心となり、関係機関が必要に応じて連携・協力しながらより効果的となるよう努めます。

(2) 市民、関係団体、事業者との連携・協働

多様化したニーズに対応するには、行政だけでなく、市全体として、こども・子育て支援に取り組むことが必要不可欠であり、家庭を始めとした市内の子育てに関わる幼稚園、保育園、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

(3) こども・子育て支援事業債の活用

本計画の推進に当たり、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境（ハード）改善を実施する際は、別途、策定予定の「上越市こども・子育て関連施設計画」の中で、必要な整備や改修を取りまとめ、こども・子育て支援事業債の活用を検討します。

2 計画の評価

当市におけるこども・子育て支援に関する取組の実施状況について調査審議する「上越市子ども・子育て会議」において、毎年度、計画に基づく施策の実施状況等について、点検・評価し、結果については市ホームページで公表します。

なお、評価に当たっては、PDCA（Plan＝計画、Do＝実施、Check＝評価、Action＝見直し）サイクルに基づき、年度の評価を次年度の取組に反映していきます。

また、計画期間内において、「上越市総合計画」、「上越市地域福祉計画」及び関連計画と整合を図るなど、必要に応じて見直しを行います。

